

## 適正飼養推進プロジェクト支援 募集のご案内

愛玩動物の愛護と適正な飼養及び管理に関する公益または本協会の事業の発展に資することを目的に、飼い主教育、個体識別及び不妊去勢措置の推進などに関する各種プロジェクト活動への支援事業を行います。

### 1. 支援対象となるプロジェクト

家庭動物(犬、猫、小鳥、小動物などで広く一般的に飼われているもの)の愛護と適正な飼養及び管理に関する公益または本協会の事業の発展に関する活動に限ります。

※家庭動物の適正飼養管理に効果があることが支援の条件となります。

#### <活動分野>

①飼い主教育 ②所有者明示 ③公衆衛生(迷惑防止を含む) ④災害時対策 ⑤ペット・ツーリズム ⑥ペットとのふれあい ⑦その他

※上記の分野から該当するプロジェクトを選択の上、申請書に明記してください。

※営利目的、他の機関からの助成・支援の重複、既に完了している活動は除きます。

### 2. 応募者の資格と対象地域

原則として法人格を有した動物愛護管理に関する団体。対象地域の限定はありませんが、本協会の支所が設置されていない、岩手県・山形県・新潟県・岐阜県・島根県・山口県・佐賀県・熊本県・大分県の案件を優先します。

### 3. 支援金額(予定)

総額約 300 万円(1件当たりの上限は 30 万円)※応募団体の中から、審査の上、それぞれの支援額を決定します。

### 4. 支援期間

1年間(平成30年4月～平成31年3月)※単年度で成果報告ができる活動を対象とします。

### 5. 応募の方法

応募者は本協会所定の申請書に必要事項を記入の上、必ず郵送にて提出して下さい。

(メール等での応募の受付は致しません。)提出された申請書等は一切返却しません。

申請用紙は、本協会ホームページ <http://www.jpc.or.jp/subsidies/> からダウンロードしてください。

### 6. 応募期間

平成29年11月20日～平成30年1月20日

### 7. 審査基準

次の事項を総合的に勘案して審査します。

①本協会の公益目的事業との適合性 ②適正飼養管理への貢献度 ③活動の遂行能力

### 8. 支援対象者の決定及び手続き

審査の上、本協会理事会にて決定します。その後、業務委託契約等を締結します。

### 9. 審査結果

審査結果を平成30年3月上旬頃に文書で各申請団体に通知します。なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねます。また、本協会は申請団体から知り得た情報等は、他に漏らすことはありません。

### 10. 成果の報告等

支援決定団体は、平成31年4月初旬までに成果報告書及び会計に関する報告を提出していただきます。当該報告書は本協会の機関誌、ホームページ等で公開する予定です。当該活動の実施を公表する場合は、本協会の支援を受けたことを明記していただきます。

### ★応募・お問い合わせ

公益社団法人日本愛玩動物協会

〒160-0016 東京都新宿区信濃町8-1 電話:03-3355-7855(平日 9時30分～17時)

URL: <http://www.jpc.or.jp/> E-mail: [jpc.shisho@jpc.or.jp](mailto:jpc.shisho@jpc.or.jp)